

固定資産税のお知らせ

固定資産税の 評価額を見直します

税務課 ☎(88)9125

土地・家屋に対する固定資産税の基本となる評価額は、3年ごとに見直しを行っています。これを「評価替え」と言い、令和6年度が見直しの年に当たります。

資産評価の変動を反映 適正な課税に

宅地の評価は、地価公示価格などのおおむね7割です。これを目安として、市内全域で評価の均衡・適正化を図っています。これにより、前年より税額が上昇する土地もあります。税額の上昇に対しては、段階的に税負担を引き上げる負担調整措置が適用されるためです。

家屋の評価は、経年などによる損耗の状況や建築物価の

変動を基に価格を決定します。

固定資産税評価の仕組み

土地の評価

国が定めた固定資産評価基準に基づき、宅地、田、畑、山林など、令和6年1月1日現在の現況地目で評価します。

宅地の評価

市内の地域ごとに標準宅地(面積や形状などが標準的な宅地)を選定し、不動産鑑定士が評価します。市街地などの宅地は、標準宅地を基に各道路の路線価を算出し、それぞれの状況(奥行きや間口、形状など)に応じて評価します。

それ以外の宅地は、地域の標準宅地を基に評価します。
農地・山林などの評価 標準

地を選定し、売買実例などを参考に標準となる価格を算出し、評価します。

家屋の評価

国が定めた固定資産評価基準に基づき、再建築価格を算定し、評価します。

評価額 再建築価格×経年減点補正率など

固定資産の評価額などを確認できます

土地・家屋価格などの帳簿の縦覧

納税者が、自分の固定資産の評価額が適正かどうかを判断するため、市内の土地・家屋の価格などの帳簿を縦覧できます。

期間 4月1日(月)～5月31日(金)

固定資産税台帳の閲覧

納税者や関係者(借地人や借家人など)が、自分の固定資産について閲覧できます。

期間 4月1日(月)から通年
料金 1回につき300円
※4月1日(月)～5月31日

3月末に釈迦堂川が特定都市河川に指定

「特定都市河川」とは、都市部を流れる河川で、その流域で著しい浸水被害が発生またはそのおそれがあるにもかかわらず、市街化の進展などにより浸水被害の防止が困難なもののうち、国土交通大臣または都道府県知事が指定した河川を言います。

特定都市河川に指定されると、国庫補助事業などにより、河川や流域の治水対策を行うことができます。指定後は、流域内にある1,000㎡以上の土地に対し次のような変更を行うときは、県知事の許可が必要になります。

- ▶「宅地等以外の土地」を「宅地等」にするために行う土地の形質の変更
- ▶「宅地等以外の土地」への「太陽光発電施設」の設置
- ▶土地の舗装(不透水性の材料で覆うこと)

問い合わせ ●特定都市河川について 福島河川国道事務所 ☎024(539)6127 ●土地の変更について 県土木企画課 ☎024(521)7548

☎道路河川課 ☎(88)9149



福島河川
国道事務所
ホームページ

路線価と標準地価格の公開

(金)までは、借地人や借家人以外の人は無料

評価額の基礎となる令和6年度の路線価と標準地価格を公開します。
期間 4月1日(月)から通年
時間 午前8時30分～午後5時
場所 税務課
※縦覧・閲覧できる人、必要な物など、詳しくは税務課にお問い合わせください。

用語の解説

- ※1 地価公示価格 国が法令に基づいて定期的に評価する地価
- ※2 負担調整措置 負担水準の高い土地は税負担の引き下げまたは据え置き、低い土地はなだらかに税負担を上昇させることで、負担水準のばらつき幅を狭めていくこと
- ※3 路線価 街路に沿接する標準的な宅地の1㎡当たりの価格
- ※4 再建築価格 評価の時点で、評価の対象家屋と全く同一のものを、その場所に新築するときに必要になる建築費
- ※5 経年減点補正率 家屋の建築後の経過年数によって生じる損耗の状況による減価率

スポーツ少年団の団員募集

スポーツで 心と体を育てよう

生涯学習スポーツ課 ☎(88)9174

スポーツを始めよう！

スポーツ少年団では、子どもたちがスポーツを楽しみながら、協調性や社会のルールなど多くのことを学び、経験しています。皆さんも市スポーツ少年団に入団しませんか？

市内の各スポーツ少年団では、団員を募集しています。
申込方法 4月に各学校を通して募集チラシを配布しますので、申込書に必要事項を記入の上、各少年団にお申し込みください。詳しくは、生涯学習スポーツ課にお問い合わせください。



市スポーツ少年団

市スポーツ少年団活動種目(団体数)

野球(3)	体操(1)
ソフトボール(4)	トランポリン(1)
バレーボール(2)	柔道(1)
サッカー(6)	剣道(3)
バスケットボール(8)	空手道(3)
ドッジボール(3)	銃剣道(1)
卓球(1)	合気道(1)
ソフトテニス(2)	少林寺拳法(1)
陸上(3)	マーチングバンド(1)

※令和6年3月1日現在

「須賀川市大東剣道スポーツ少年団」の指導者と団員の方にお話を聞きました！



指導者 松下大介 さん

昭和59年に社会教育の場として団を立ち上げ、礼儀作法や相手を尊重することなど、武道の基本を大切に教えています。団員が仲間への思いやりや、家族・指導者への感謝の気持ちが伝わるような行動をしたときは、成長を感じ、指導者としてうれしく思います。

大東小1年 齋藤奏佑 さん

礼儀作法を学んで欲しいと、お母さんが剣道を勧めてくれました。剣道が何かも分からなかったのですが、YouTubeで動画を見てみたら楽しそうだなと思い、入団することにしました。できることも増えてきましたが、もっとうまくなれるよう頑張りたいです。

すかがわ No.6 スポーツ通信

市のスポーツに関する話題などをシリーズで紹介します。
☎市スポーツ推進委員連絡協議会(生涯学習スポーツ課内)
☎(88)9174

「ポールウォーキング」で健康増進

杖を2本使って歩く「ポールウォーキング」を紹介します。

「普段のウォーキングでは物足りない」「健康寿命を延ばしたい」という人におすすめです。

ポールウォーキングの特徴

- ▶上半身の筋肉を動かすため、短時間で効率的な有酸素運動が行える
- ▶正しい姿勢で歩くことができる
- ▶転倒リスクを回避することができる

4月13日(土)に市スポーツ振興協会主催の「ウォークinすかがわ～桜～」を開催します。詳しくは、22ページをご覧ください。



健康への一歩を踏み出そう



ポールウォーキング

須賀川市共催事業

小椋佳「歌紡ぎの会」

日時 6月29日(土)
午後5時(開場：午後4時30分)

会場 文化センター「大ホール」

入場券(全席指定) 6,600円(税込み)

※未就学児は入場不可

入場券 3月16日(土)午前10時から販売

購入先

- ▶ローソンチケット(Lコード：22019)
- ▶チケットぴあ(Pコード：261-852)
- ▶ノースロードオンラインチケット
- ▶文化センター

問い合わせ ノースロードミュージック ☎022(256)1000 平日午前11時～午後4時

☎文化センター ☎(76)7777



ノースロード
ミュージック